

# 小松崎 ふみよし

## 政策ジャーナル Journal



### 行動派宣言



KOMATSUZAKI FUMIYOSHI  
2020

みなさんの広い意見を募集しております。

**-ごあいさつ-** 新型コロナウイルスで被害を受けている皆様に心よりお見舞い申し上げます。また、給付金制度創設時には、迷走がありました事、自民党の議員として、深くお詫び申し上げます。助成制度・提案・予算議会の質疑をご紹介し、少しでも重傷者・死者を出さない様に、想定外の事態でも対応可能に出来るように国に要望し、市で出来ることを提案し事後に検証して参ります。

緊急  
報告

### ■ 現状の国・県で実施予定施策のまとめ ■

#### ▶ 持続給付金

\*下表に詳細

#### 持続化給付金とは？

感染症拡大で大きな影響を受ける事業者に対し、事業継続を支え、再起の糧となる、**事業全般に広く使える給付金**を支給します。

#### ■ 給付額

法人は **200万円**、個人事業者は **100万円**

※昨年1年間の売上からの減少分を上限とする。

#### ■ 売上減少分の計算方法

前年の総売上(事業収入)ー(前年同月比▲50%月の売上げ×12ヶ月)

※上記を基本とし、昨年創業した方への対応も引き続き検討します。

#### ■ 支給対象

新型感染症の影響下で、

売上が **前年同月比で50%以上減少**している者。

\*資本金10億円を超えない、**中堅企業、中小企業、小規模事業者、個人事業者、会社以外の法人**も広く対象とします。

#### ■ 相談ダイヤル

中小企業金融・給付金相談窓口

**0570-783183** (平日・休日 9:00~17:00)

#### ▶ 雇用調整助成金**拡充**

\*下表に詳細 (4月1日~6月30日)

助成内容のポイント (新型感染症影響が条件)	中小企業	大企業
<b>① 休業手当・教育訓練実施の助成</b>	<b>助成率</b>	
影響下の事業主	4/5	2/3
解雇等を実施しない等、要件を満たす事業主	9/10	3/4
<b>② 教育訓練を実施したときの加算 (被保険者)</b>	<b>加算額</b>	
教育訓練 (IT等を自宅で用いても) の場合	2,400円	1,800円
<b>③ 支給限度日数</b>	<b>限度日数</b>	
通常時	1年間で100日	
緊急対応期間	別枠で利用可能	
<b>④ 雇用保険被保険者でない方</b>	<b>助成率</b>	
非雇用保険被保険者を休業させる場合	上記助成率と同じ	

#### 雇用助成金 問い合わせ先

千葉労働局 043-221-4393

ハローワーク 043-242-1181 (32#)

▶ 幕張メッセ等で、中等症患者の診察や治療を行う臨時医療施設を整備

▶ 自民党県連政調会 (阿部紘一県議他) が千葉県に提言し実現

▶ 学校休校による、保護者休業補償制度 (詳細は電話で)

1日上限8330円 (状況で変動) 0120-60-3999 (コールセンター)

### ■ 千葉市で実施する支援制度 ■ 新型コロナウイルス ■ 小松崎の提案・要望事項と相談窓口 ■

#### ▶ テナント支援協力金制度を創設

休業要請等を受けた店舗が賃料減額や免除された場合、緊急事態宣言の発令期間中に減免した賃料をオーナーに支援する。

#### 【賃料支援の対象となるテナント】

- 1 県の休業協力要請を受け休業した中小企業・小規模事業者の店舗 (飲食店以外も)
- 2 飲食店のうち中小企業・小規模事業者の店舗  
※全国展開しているチェーン店などのテナントは対象外
- 3 飲食店で3密防止協力店

#### 【交付額】

テナントに対して、減額・免除した賃料の80%  
(1テナント当たり50万円を上限。)

※対象となる賃料は、賃料緊急事態宣言発令期間中 (令和2年4月7日~5月6日) に支払いが発生するもの。

#### 【問い合わせ先】

企業立地課 (電話: 043-245-5679、5276、5279)



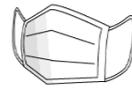
#### ▶ 助成金手続きの簡素化 (多くで千葉市が窓口)

#### ▶ 国勢調査の1年間延期 (大事な調査だが今は…)

#### ▶ マスクの公平で安全な販売 (並べる人は限られる)

有志でマスクの販売状況を千葉市近郊の店舗で調査し、開店と同時に先着順で販売の店舗が約80%を占めた。店員が重圧を受け、並ぶ事で感染リスクが上昇する、国会議員(宣言前)や市長 (宣言後は都道府県に医療品の権限が来る) に以下の提案をしました。

- ・販売時刻を当日朝に抽選で決める
- ・開始時刻に整理券を配布し販売も抽選する



▶ コロナウイルス全般相談 043-201-9506 (保健センター)

▶ 中小事業者の総合相談 043-245-5898 (臨時相談)

▶ 20万円迄の無利子貸し 043-245-5158 (地域福祉課)

### ● 令和2年 第1回定例会一般質問の要約とねらい。 ■ 2020年3月10日 ●

#### ① 市立病院での新型コロナウイルス対策について

質問: 新型感染症対策とどのように改築病院に活かすのか?

答弁: 見舞い面会制限。青葉病院は市内2つだけの感染症指定医療機関。陽性患者の入院要請で受け入れ、一般病棟とは換気が独立した**陰圧設備を備えた専用の病室で治療**。海浜病院には陰圧設備がないので整備を検討。



陰圧設備のある診療室

患者隔離  
配送装置



更に蔓延すると陰圧設備が不足する、病院に限らず集客の厳しい**ホテルや市保有の休眠物件で軽症者対応の準備**。新病院は増築対応で設計を行う事も要望。